

～ 須原魚のゆりかご水田の田植え体験に行ってきました！ ～

近畿農政局消費・安全部消費生活課

琵琶湖のほとり、滋賀県野洲市須原地区では、環境保全型農業として、琵琶湖の生きものとながら農村の原風景を取り戻しつつ、持続的な農業を実践するため、「魚のゆりかご水田」を柱として、6次産業化や環境教育などにより地域活性化に取り組んでおられます。

5月18日（土）、同地区で取組まれている「魚のゆりかご水田 米オーナー制度」に基づいて、親子連れ等を対象とした「田植え体験」が実施されましたので、その様子や取組の趣旨等を紹介させていただきます。

○日時：令和6年5月18日（土）10～12時

＜プログラムの内容＞

- ・ 10:00～10:20 開会挨拶
- ・ 10:30～11:20 田植え体験（田植えの方法について主催者から説明あり）
- ・ 11:30～12:00 生きもの命のゆりかご講座
- ・ 11:30 昼食用のおにぎりセットの配布（※水田オーナー等が対象）

○場所：滋賀県野洲市須原地区の水田等（蓮池の里多目的公園とその近辺）

○田植え面積：11区画（1区画100㎡）

○主催：須原魚のゆりかご水田協議会

○参加：須原魚のゆりかご水田オーナー等 約80名

【田植え時の様子】

（蓮池の里多目的公園から徒歩5分程度の水田）



当日は快晴の下、主催者からは田植えに係る注意事項等を参加者に説明し、初めての方でも円滑な田植え体験ができるよう取組んでいる様子（手前の水路内の構造物は魚道）



田植え体験の方々が注意事項の説明を受けた後、各区画ごとに水田の畦から田植えを開始した様子



竹製の物差しを使って苗が均等な間隔になるように、4名の体験者が順次苗を植えている様子



横一列8人程度で一斉に田植えをして、一区画（100 m²）の約半分程度が終了した様子



魚のゆりかご水田オーナー制度の
対象水田の田植え終了前の様子

【生きものの命のゆりかご講座の様子】

(蓮池の里多目的公園内)



生きものの命のゆりかご講座では、

- ・ 田んぼが琵琶湖の魚のゆりかごのような役目を果たしていること、
- ・ 「琵琶湖システム」(世界農業遺産)の維持のための取組(市民活動)が盛んであること、
- ・ 滋賀県は他県に比べて環境こだわり農業の面積が大きいこと、などについて説明があった。

【主催者への取材概要】

(1) 魚のゆりかご水田プロジェクトの経緯

- ・ 元々は琵琶湖の湖魚が水田に遡上してくる状況を踏まえ、平成 13 年には、魚類の産卵繁殖の場としての水田の復活と生物多様性の推進、また農業のブランド化に取り組む必要があるという意識の中で取組が始まった。平成 18 年には滋賀県が湖魚の遡上が可能となった水田を対象に、魚道の設置や水田のきめ細かな水管理に対する掛かり増しに対して、県独自の事業(魚のゆりかご水田環境直接支払パイロット事業)を創設して支援を行った。
- ・ 県単独事業の取組が広がり、その後、国で農地・水・環境保全向上対策(現:多面的機能支払交付金)として制度化され、更に滋賀県内の市町で取組が広がってきた。琵琶湖周辺で魚が遡上できる場所は一部ではあるが、環境にこだわった農業を発信して全県的に進めていこうという機運の中で農家の啓発を促すべく取り組んできた。

- ・ 滋賀県の環境にこだわった農業は他県に比べても大きな面積となっている。それは琵琶湖があるから農家さんも、濁水を流さない、(土壌流失等を踏まえ) 浅水代掻きをする、子供達は排水路の下に行って水路から水をすくって透視度調査をするなど、全て農地・水・環境保全向上活動の一環として全県的に活動を広げてきた。
- ・ これだけ沢山のことをやっている中で、関係者から、「世界農業遺産」を目指したらどうかと言っていた。そこで平成 19 年から取組を進めて、農業遺産について 700 名余の方々に地域協議会に参加いただいて、「琵琶湖システム」※をみんなで応援していこうという取組になった。

※「琵琶湖システム」は、2019 年 2 月に「日本農業遺産」に認定され、2022 年 7 月には国際食料農業機関 (FAO) の「世界農業遺産」に認定された。

(2) 親子向けの田植え体験の取組の経緯

- ・ お米やお酒を販売してブランド化していくためには、体験活動を通じて子供や親御さんが「魚のゆりかご水田」の取組の意義や環境にこだわった農業に対して理解を深めていただくことが重要である。この体験活動もかなり長くやっており、始めの頃はお米を食べて終わりだったのが、それではせっかくの機会に勿体ないので、「なんで魚のゆりかごっていうの?」とか、「魚が琵琶湖から来るのはなぜ?」とか、「お米を食べて応援するとはどういうこと?」など、来ていただいている子供さんをはじめとする幅広い皆さんに共に考えていただくのが大事だと思っている。
- ・ また、生きもの観察会 (6/22 予定) では魚などの生き物と触れ合って楽しみ、稲刈り体験 (9/7 予定) では新米を食べることによって、生きものを育む田んぼのストーリーを感じていただくのが重要だと思っている。お米を食べて応援してもらいたいし、その意味を理解していただきたい。多い時には 200 名以上の方々に体験活動に参加いただいている。

(3) 今後の活動方針等

- ・ この取組を維持していくのが大事。今、農家の高齢化が進んでいるので、いかにこれを維持していくのか、子供さんにも来てもらって、現地にきていただいている方だけでなく、幅広い観点から応援していただけるようにしていきたい。応援の仕方も様々なので、「お米を食べることでの応援」や水田の除草作業に取り組んでくれる学生さんも求めている。
- ・ 後継者を見つけるのは大変と思うが、本取組をしっかりと繋げていくことが重要だと思っている。
- ・ 「須原魚のゆりかご水田」のオーナーさんには東京をはじめ県外の方もいる。6 月末には東京の NPO の方が有機農業の草刈りに来てくれるし、東京や京阪神からの学生さんにも来てもらっている。大学の先生方も熱心に来て田んぼの体験をされており、琵琶湖のことも含めて環境保全に関して勉強していただいている。今後も応援していただければありがたい。

[「生きもの命のゆりかご講座の概要」はこちら](#)

以上